

2011年9月21日

各位

CKD株式会社

<http://www.ckd.co.jp>

生涯現役制度導入のお知らせ

当社は、定年後の再雇用制度において、年齢制限を設けず雇用を継続する「生涯現役制度」を2012年4月より導入することを決定いたしましたのでお知らせいたします。

1. 制度導入の背景

少子高齢化が進む中、シニアスタッフの戦力化が益々重要となっております。更に年金支給年齢の引上げも予定されております。

この度当社では、最長68歳までとしている現在の再雇用制度を見直いたしました。

60歳定年後の生き方について、社員の選択肢を増やし、長年培った技能・知識・経験を活かしながら、高いモチベーションを持って働ける制度とすべく、改定いたしました。

2. 新制度の概要

(1) 生涯現役制度

年齢制限を設けず、生涯働ける制度を新設いたしました。

(2) 賃金体系の見直し

年金受給年齢の引上げにより発生する無年金期間において、生計費を確保できる賃金体系に変更いたします。

(3) 福利厚生の充実

正社員と同様な福利厚生を適用いたします。

- ・ 転勤に伴う借上社宅制度
- ・ 正社員と同等レベルでの総合保険への加入
- ・ 当社健康保険組合への加入

(4) 制度導入時期

2012年4月

【問い合わせ先】

CKD株式会社 総務部 杉浦または鬼頭

TEL 0568-74-1238

FAX 0568-71-4322

以上